

# 令和3年第9回定例会会議録要旨

- ◆ 出席委員 荒木幸一 海老原千浩 山本憲一 陶山光秀 日高まり子
- ◆ 欠席委員 なし
- ◆ 出席職員（事務局） 児玉和弘 佐藤利明 佐土原敏郎 川崎昌彦 中武瞳
- ◆ 会議録署名委員指名 海老原千浩
- ◆ 議 案 議案第34号「令和3年度準要保護児童生徒の追加認定について」

- ◆ 教育長報告要旨（9月1日～9月30日行事結果）

- ①中学校体育大会について

9月12日から10月17日へ開催延期をしております。これについては、子供たちの体力が予想以上に落ちている状況があり、中体連等の日程もみながら延期を決めたところです。委員の皆さま方には日程が変更になっておりますが、ご出席をお願いいたします。

- ②国文祭芸文祭について

昨日実施予定でした演劇と古墳体感ウォークですが、コロナの緊急事態宣言中であるということから、二つのプロジェクトにつきましては中止しております。ただし演劇については、ずっと準備を重ねられてきてこのまま上映しないということは惜しいということで、機会を見つけて上映できないか、これから探っていきたいと思っております。

- ③9月議会について

町長の方から教育委員の2期目の同意案が提案されまして、全会一致で可決されております。2期目もよろしくをお願いいたします。

私からの報告は以上になります。何かご質問等ございませんか。

教育委員 中学校の体育大会ですが、夏休み明けの9月開催よりも10月開催の方が子供たちの体力や熱中症のことを考えた方がいいのかなと思います。今年の体育大会を拝見させていただいた上で、来年度以降の開催時期の話ができればいいと思います。

教育長 これにつきましては、前回の教育委員会でも話題となっておりますが、校長会でも話を進めています。他の行事の日程をみながら、例えば10月の第1日曜日に中学校体育大会、第3日曜日に小学校運動会が実施できないか調整していけたらと思います。また、5月実施という話も来ていますが、これは学校の教育課程の中で決めることなので、差し支えないということはお伝えしています。そのあたりの日程を見ながら、来年の開催時期を検討していきたいと考えています。

教育委員 5月に実施しているところもあるのですか。問題等は何もないのでしょうか。

教育長 宮崎市では圧倒的に秋の開催が多いのですが、5月に実施しているところも数校あります。特に問題等は聞いておりません。心配されているのは、小学校1年生が入学して間もないということですが、やってみたらそうでもなかったということではないかなと思います。

以上でよろしいでしょうか。それでは議事に移りたいと思います。

議案第34号「令和3年度準要保護児童生徒の追加認定について」

就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律に基づき、準要保護児童生徒を認定するものです。

(議案資料に基づき説明)

【審議結果のとおり決定】

教育長 それでは続きまして「その他(1)行事予定について」説明をお願いします。

#### ◆その他

◇行事予定について 各課行事予定表に基づき説明

教育長 10月の行事予定について何かご質問等ありませんか。

それでは次に「(2)その他」に移りたいと思います。お手元に「令和3年度総合教育会議について」という資料がありますのでご覧ください。総合教育会議とは、地方公共団体の首長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図ることを目的として開催されています。委員の皆さまにおかれましては、昨年度もこの会議にご出席いただきました。この総合教育会議の議題をどうしようかということでのご提案になります。過去の協議事項を資料に載せております。本年度につきましてはこの後協議していただきます。

(資料を基に日程・テーマについて協議)

教育長 総合教育会議については以上で終わります。その他に何かご意見等ございませんか。

教育委員 私が教育委員になった頃、男女平等という議題で色々な意見が出て、卒業式等で男子が先に入る、出席簿でも男子を先に呼んだりするのは男女平等にならないのではというような意見があり、時代とともに卒業式や入学式のやり方も変化してきています。校則について、ルールは守らないといけないと子供たちに教えるためにも絶対にあるべきなのですが、服装チェックが厳しいということを毎年のようにお聞きします。ある保護者の方からは、検査の2、3日前に髪を切って行ったのに数ミリ長いから切ってきなさいと言われたとのことでした。十数年前に私の教え子が6年生の時、「先生

なぜ中学生の制服はスカートなの。私はズボンがいいんだけど。」と聞かれた際に、中学生は制服とちゃんと決まっているので仕方ないよねと話したことを思い出しました。この問いかけに対しての答えが、「校則だから、決まりだから仕方ない」と言ったことが正解だったのかなと今でもモヤモヤしています。ジェンダーという言葉が注目されるようになって、校則での中学生らしい髪型というのを考えたとき、小学校までは自由であって、もしかしたら髪をすごく短くしたい女の子がいるのかもしれない、もしかしたら長髪ではないけれどある程度長さのある髪型にしたい男の子がいるのかもしれないと考えたときに、学校の先生としてどのように声掛けをするのか、その子のあるべき姿ということで、LGBT やジェンダーに対する意識というのを、これから先生たちはどのように子供たちに声をかけていくのかなと思います。男女平等という流れがかわってきたように、校則はないといけないけれど、考え方によっては時代の流れとともに変えていったいいような内容があるのではないかなと思います。実際に身近にそういった子供たちがいますし、あるべき姿で生き生きとしている姿を見るとするなら、制服も選択できる学校もできていますし、国富町だけのことではないでしょうが、このことに対して先生方がどのように考えていらっしゃるのかなと思います。

調理場所長 今年の木脇中の入学式に出席しましたが、上はセーラー服でしたが、ズボンを着用している女子生徒がいました。

教育長 日南市では市内の中学校の制服を全部統一するというので、ジェンダーフリーに対応するというので新聞に掲載されていました。国富町でもこういった事が今後必要になってくるのかもしれない。

教育委員 支援学校でも生徒が望むなら、女の子でもズボンでもいいとなっていますし、キュロットのような制服を作ってスカート同じようにはけるようなところもあります。入学前にそのような生徒がいると分かったら職員で共通理解する、これも合理的配慮の一つだと思います。

教育委員 トイレでも男女別ではなくて、男女共同で使えるところだと落ち着くという内容のテレビ番組を見て、そういう世の中になっているのかなと思いました。

教育長 学校のトイレでは難しいかなと思いますが、それぐらい意識が高くなってきているのでしょう。その他ご質問等ありませんか。ないようですので、以上で定例教育員会を終わります。

(閉会午後4時03分)